

調査研究のため、全国統一的基準により研究所等法務局で容認し通達して

くるもので、福生市では今のところ請求はない。

福生市基本構想審議会

条例

問 基本構想の答申時期は、また、審議会の委員で市民公募三名のあととは

どういつところから選出するのか。三人の公募の基準はどのようになっているのか。

答 答申の時期は二二年二月頃を予定している。委員は、教育、福祉保健、都市基盤整備、生活環境、産業の各分野から各二名ずつ選出し、三名の公募の基準は、一八歳以上の市内在住者、在勤者、在学者も予定し、ホームページで公募を行い、まちづくりに対する考えを八〇〇字程度の作文にして

選考し、七月中に決定したい。

問 第三期との相違点、一四名と決定した理由、

諮問ということだが、新市長の思いと方針を提示していくのか。

答 第三期の相違点は、現在既に始まっている基本構想市民会議であり、公募による市民二七名で構成され、市の未来都市像、まちづくりの目標を検討事項として開催し、その意見をたたき台にして第四期を進めている。また、今回は市民の意見

を多くいただいたということで、四名減らしている。諮問に何も色を付けずに意見を聞き検討をしていく。



ふっさっ子の広場開場式(第三小学校 H20.6.)

福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成二〇年度福生市一般会計補正予算(第一号)(総務文教委員会所管分) 問 障害者自立支援対策臨時特例事業交付金は、どのくらいの補助となるか。市債はどのくらいの負担減になるのか。

答 障害者自立支援対策臨時特例事業交付金の六〇万九千円は、障害者福祉事務費の障害福祉システム改良委託料二六七万八千円の一部であり、金利の負担は平成二六年度に償還が完了するが、その間の利率の差が二三五

四万七千円となっている。問 ソーシャルワーカー活用事業委託金の中で、「調査研究」の具体的な内容について。

答 文部科学省より研究委託という指定を受け、一点目がソーシャルワーカーの適切な配置、活用

のあり方、二点目がスクールソーシャルワーカーを活用した場合、児童生徒が置かれているさまざまな環境に対する効果的な働きかけがどのような状況にあるか、内容について研究調査をするものである。

問 裁判員システムの改修費用は、当初予算時からすべて国でやるということではなかったか。

答 裁判員システムの改修費用は当初の説明会では交付税で措置するという説明であったが、その後

国の方針が変わり予算措置がされ、交付申請をせよということがあった。そのほか、陳情一件が継続審査となりました。

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、また一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱いなどを協議したり、また議会だよりの編集を行う

議会運営委員会が閉会中も含め七回開催されました。

今回は、議運に陳情一件が付託され、慎重に審査し採決したところ、採択することに決定いたしました。

庁舎建設特別委員会

六月一〇日午後から特別委員会が開会。新庁舎の供用開始から本日まで

の状況について理事者から報告がありました。

当初の設計図面の段階から指摘されていた地下駐車場の出入り口、券売機および清算機の位置変更工事に修繕費用が発生したことの陳謝がありました。

今後かかる経費の出費のないよう計画を綿密に立てる様に要望。

一階市民ロビー(総合窓口)の執務スペースが計画段階よりも広く取る

必要がある、受付カウンターの位置を全体に前に出す工事を行う。

一棟二階大開口部の雨の浸透に関して防水シート損傷の可能性もあり別途確認・修理に入る。

二棟二階部分の教育委員会等の場所が西日が強く業務環境の改善が必要。配置換えを検討する。一階市民フロアにおける間接照明の暗い点や天窓に遮光フィルムの貼付など多くの改善点を集中管理する部門として総務部契約管財課とすることなどを確認。

特別委員会活動から

を議題に。現在三名の方から絵画や陶器などの寄付の申し出があり、額や

照明器具等の手配の必要性もあるとの報告。寄付申し出の方のお気持ちを十分配慮して設置に向けて

万全を期したい。

市民ロビーの屋根部分に当たる「丘の広場」の開放について意見交換。七夕まつりも間近である

が。本年の七夕まつりにおいては芝生の養生に約一年はかかるので、タイ

ル部分のみの、一部開放が望ましい。来年以降の広場の使い方も含めて理事者に計画を立てて置くように要請。

もくせい会館と庁舎を結ぶ歩道橋の今後のあり方について論議する。

現状の利用状況の把握を含めて、存続か廃止するのかの判断材料の提示を求める。次回委員会において資料提出で了解

横田基地対策特別委員会

六月一三日に委員会を開会いたしました。

横田飛行場周辺対策等要望事項(案)、JR貨物専用線踏切内での機関車の停止、横田基地

で行われた演習結果等、平成一九年度防衛補事業実施状況、平成二一年度防衛補助事業概算要望、横田基地所属のヘ

リコプターの予防着陸の六件を理事者側の説明の後、協議しました。

主なものとして、横田

飛行場周辺対策等要望事項(案)については、昨今、頻発して起きた在日米軍基地所属の軍人等による不祥事に対し、基地の外で行動する際には法の遵守はもちろんのこと、市民の迷惑とならないよう

マナーの向上を強く求める。また、前回より懸案事項となっていた第五小学校の防音機能復旧事業も、いまだ解決を見ていないことから、その採択

を強く求めることなど、北関東防衛局に対する本年度の要望事項に新たにこの二点を加え、七月に委員会として要請行動を行うこととしました。

では、六月二日の午前、熊川のJR貨物専用線踏切内で、横田基地に向かう機関車が踏切を通過する直前に遮断機が開き、緊急停止した。現在、原因を究明中で当分の間、機関車を踏切手前で一旦

停止させ、再発防止を図る旨の報告がありました。

横田基地友好祭に伴う自由広場の貸出しについては、前年同様、福生市

では、前年同様、福生市



北関東防衛局への要請行動(H20.7.14)

観光協会に、自由広場の一部を観光バスの駐車場用地として、行政財産使用料の算定方法に基づき、期間中の二日間貸出しをする。

なお、基地内に駐車場の設置を求める意見があり、別途、要望することとし、平成二一年度防衛補助概算要望については、第五

小学校の防音機能復旧事業を初め三件、補助額約一億円弱を要望する旨の報告がありました。

編集後記

六月三日に開会した平成二〇年第二回定例会は、新庁舎第二棟五階の議場での記念すべき本会議となりました。

新議場は、一年間過ごしたもくせい会館の仮議場と勝手が違い各議員と

も最初は戸惑いがありましたが、今後、この議場が市政のための議論の場となることから決意を新たにいたしました。

今定例会は、新しい議場ということ、五月二日に就任した加藤新市長の所信表明もあり、初日の本会議には五十数席が

いっばいになるほど大勢の方が傍聴にお見えになりました。

また、今回から本会議風景がテスト配信され、各議員の質疑場面が逐一映し出されることになりました。(庁舎内等の配信、各家庭へのインターネット配信は九月定例会からとなります)

さらに、各会派の控室(三階)ができ、各議員は議会施設内で執務ができるようになりました。

これからも議会・議員の皆さまに開かれた分かりやすい活動を進めてまいります。次回定例会にも大勢の皆様傍聴をお願いいたします。